

暮らし・環境・福祉

要介護等認定者の証明書の発行

☎ (876) 1297

障害者控除対象者認定書

65歳以上で要介護・要支援認定を受けている人は、障害者手帳等の交付を受けていない場合でも障害者控除対象者の認定を受けることにより所得税や市・県民税の申告をする際、障害者控除の対象となる場合があります。

対象

65歳以上で要介護・要支援認定を受けている人のうち、一定の要件に該当する人

おむつ代医療費控除証明書

確定申告の際におむつ代について医療費控除の手続きをするには、医師による「おむつ使用証明書」の添付が必要です。

ただし、介護保険における要介護・要支援認定を受けている人は、一定の条件を満たすと医師によるおむつ使用証明書に代えて市長が発行する「おむつ代の医療費控除事項証明書」を添付し、手続きできる場合があります。

対象

疾病等により概ね6か月以上にわたり寝たきり状態で、おむつの使用が必要と認められる人

諸証明書交付申請先

いきいき高齢支援課 介護認定担当窓口

浦添市重度身体障害者住宅改造費助成事業

☎ (876) 1709

障がい福祉課

在宅の重度身体障がい者等に対して、障がいの住居に適するよう住宅を改造する費用の一部を助成することにより、障がいの自立促進および家族の介護負担の軽減を図る事業です。

対象者

- ①市内に住所を有する65歳未満の人
- ②身体障害者手帳の1級または2級の交付を受けた人で、下肢障害、体幹機能障害または視覚障害を有する人
- ③生活保護世帯または市町村民税非課税世帯の人
- ④住宅の改造等が必要であると認められる世帯の人

浦添市重度障害者紙おむつ支給事業

☎ (876) 1709

障がい福祉課

常時紙おむつを必要としている在宅の重度障がい者に対し、紙おむつを支給することで、生活の質の向上と介護者の経済的負担の軽減を図る事業です。

対象者

- 次の全ての要件を満たす人
- ①市内に住所を有し、常時紙おむつを使用している3歳から65歳未満の人
- ②身体障害者手帳1級または

※認定書、証明書どちらの交付も申請した日の翌日以降となります。

※郵送申請・返送も可能です。ご希望の場合は返送用封筒に110円切手を貼り付けて添付してください。

宛先 〒901-2501 浦添市安波茶1-1-1 いきいき高齢支援課 介護認定係

浦添市障がい者等日常生活用具給付事業

☎ (876) 1709

障がい福祉課

障がい者等の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付しています。購入前に申請が必要です。まずはお気軽にご相談ください。

対象者

本人等の収入に応じて、購入費用の一部負担があります。

障がい者等補装具費支給制度

☎ (876) 1709

障がい福祉課

身体障がい者（児）および難病患者等の失われた身体機能を補完または代替する用具の購入・修理にかかる費用の助成を行っています。購入・修理前に申請が必要です。まずはお気軽にご相談ください。

※対象者本人等の収入に応じて、購入費用の一部負担があります。

2級の交付を受けた人

③身体障がい者と生計を一にする世帯の扶養義務者（配偶者および父母）が生活保護法による被保護世帯、市町村民税非課税世帯の人

④他制度で紙おむつの支給を受けていない人

浦添市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

☎ (876) 1709

障がい福祉課

在宅の小児慢性特定疾病医療受給証をお持ちの児童に対し、日常生活の便宜および家族等の介護負担の軽減を図るために日常生活用具を給付しています。購入前に申請が必要です。まずはご相談ください。

※世帯の収入に応じて購入費用の一部負担があります。

※小児慢性特定疾病医療費助成制度については、沖縄県南部保健所へお問い合わせください。

介護保険料納付証明書の郵送について

☎ (876) 6824

保険料係

令和6年中に介護保険料を口座振替またはペイジーやスマートフォン決済アプリで納付した人へ、介護保険料納付証明書を郵送します。

発送予定日 1月下旬

一人で抱え込まずご相談ください

市内在住の生活にお困りの人で、生活保護を受けていない人に対し、相談窓口で生活のことや、仕事のことについて話を聞きながら解決に向けた提案やお手伝いをします。一人で悩み、抱え込まずまずはご相談を。

こんな相談ができます

|                               |          |                                                     |
|-------------------------------|----------|-----------------------------------------------------|
| ① 生活に不安がある、働きたいけどどうしていいかわからない | 就労支援     | 収入が少ないなど、生活に困っている人の就労支援を行い、自立に向けてサポートします。           |
| ② 仕事を探している、収入減で困っている          | 住居確保給付金  | 離職等により収入が減り、家賃の支払いが困難な人に家賃の給付を行います。※収入などの要件あり       |
| ③ 住む場所がない                     | 一時生活支援事業 | 住む場所がない人に一定期間に限り、宿泊場所や食事の提供をします。※収入などの要件あり          |
| ④ 社会との関わりに不安があるが働きたい          | 就労準備支援事業 | 仕事を長い間していない、社会との関わりに不安がある人を就労準備支援に繋ぎ、解決に向けてサポートします。 |

一緒に考え、関係機関と連携して解決のお手伝いをします。



市役所 1 階  
浦添市自立サポートセンター・てだこ未来 ☎ (875) 5065

受付時間／午前8時30分～正午  
午後1時～5時（土日・祝日を除く）

おかげさまで 50周年

50TH

マイクマン 50th ANNIVERSARY

浦添本店 浦添市城間 2008 番地 ☎ 098-878-2777

高齢者活躍人材確保育成事業 （公社）沖縄県シルバー人材センター連合

会員募集中 女性大歓迎

健康で働く意欲のある 60歳以上の皆様へ

毎月入会説明実施中！ お問い合わせ下さい

（公社）浦添市シルバー人材センター  
TEL (098) 875-1701

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでの医療を、あなたに。

☎ 国民健康保険課 ☎ (876) 1288



今年の12月2日から現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない人も、申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。

また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。

有効期限が切れる場合でも、必要な人に資格確認書が交付されます。

マイナ保険証をお持ちでない人

申請不要で資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢になった人

申請不要で資格確認書をお届けします。（7月末まで）

マイナ保険証での受診が困難な人（障がいをお持ちの人、高齢の人など）

申請いただくことで資格確認書をお届けします。

マイナ保険証の利用について

保険証の有効期限前であっても、オンライン資格確認を実施している医療機関等では、マイナ保険証を利用することができます。

国保以外の保険に加入している人

ご不明点等ございましたら、ご自身が加入されている保険者へお問い合わせください。

マイナンバーカードの保険証利用（マイナ保険証）登録解除の申請について

申請することでマイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）登録解除ができます。



国民健康保険▲



後期高齢者医療保険▲



マイナ保険証について▲

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重

特別障害者手当・障害児福祉手当のご案内

☎ (876) 1709

障がい福祉課

発送対象者 令和6年1月1日～12月31日に介護保険料を口座振替またはペイジーやスマートフォン決済アプリで納付した人。

度障がい者（児）に支給されます。受給には申請が必要です。なお、一部所得制限等条件がありますので詳しくは障がい福祉課へお問い合わせください。

※手当額は物価変動に応じて毎年見直されます。

令和6年度月額）

・特別障害者手当 2万8840円

・障害児福祉手当 1万5690円

てるまさリースバック

売っても住むーず

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

- お支払いは最短で5営業日
- 「買戻し（再購入）」も可能です
- 売却後もそのまま住めます
- 住宅ローンが未完済でも大丈夫

てるまさリース 那覇市泉崎 1 丁目 12 番 15 号

TEL: 098-943-4355

9:00～17:00（土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み）

社会医療法人 仁愛会 浦添総合病院健診センター

午後ドック・健診（火～金）

受付時間 12:30～13:00 所要時間 2～3 時間（人間ドックの場合）

午前に仕事を済ませて午後から健診

- ゆったりとスムーズに受診出来ます。
- 夜遅い方・午前中忙しい方にお勧めです。
- 離島の方々も当日入り（一便）での受診が可能です。

お問い合わせは・・・ 0570-010-986